

平成24年度

自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 25年 3月 5日

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770109144		
法人名	有限会社杜の里		
事業所名	グループホーム杜の里		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府堺市西区山田三丁目1034番23		
自己評価作成日	平成 25年 3月 5日	評価結果市町村受理日	平成25年5月14日

## 【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php</a>
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市松風町2-5-107
訪問調査日	平成25年3月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>職員はチームケアの大切さを理解し、利用者様一人ひとりの状況や援助方法について話し合う機会を持つ為に積極的に職員会議や内部研修に参加している。また、認知症の理解を深める為に外部研修にも参加している。かかりつけ医や医療機関と連携を図りながら、認知症以外の疾患管理にも力を入れている。日々の暮らしの中で利用者様に楽しみや生きがいを持って頂けるよう、個々のご希望や身体能力に応じて、個別や少人数での外出・外食援助を行っている。また、地域の方のご協力を得ながら菜園で野菜を作って食材として使用したり、定期的に保育園児との交流を図ったり、大正琴や日本民謡等のボランティアの方に訪問して頂く等して、利用者様に適度な刺激のある生活を送って頂けるような援助に努めている。高齢者クラブの方達とも徐々に馴染みの関係を築くことができ、町内会のイベント等に参加させて頂くことで地域との交流が深まってきている。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>理念に含まれている「地域と共に」を実現するために事業所から地域とのつながりや関わりを積極的に持つよう取り組んでいる。民生委員や自治会・老人クラブの方からの協力をもらえる関係作りが出来ており、地藏盆、甘茶祭り、盆踊りなど地域行事への参加を継続している。また、地域の中学生ボランティアや幼稚園の来訪も継続され日常的な関わりの中で地域とのつながり、協力関係が深まっている。利用者の希望により昼食やおやつの手作りの機会を継続している。手作りで行う時には、利用者の希望や体調に合わせて買い物から一緒に行っている。地域の方の協力を得ながら菜園で育てた野菜を使った料理を楽しみ、利用者の機能低下が見られる中でも職員は利用者の自立を目指して役割を持って過ごせるように支援している。協力医療機関の往診を月1回受けているが、その他、変わりがあればその都度往診に来訪してもらい診察を受けることができるように支援している。利用者の心身の状況から利用者の身体状況の悪化も予測し早期の受診を行い、利用者の健康管理を行っている。</p>
--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や職員室、事務所に掲示し、職員は毎朝の申し送り時に唱和している。理念の持つ意味や理念に基づいたサービスの実践について、職員会議で話し合うようにしている。	職員全員が理念はを認識しケアに反映させるものであると理解している。理念は掲示で浸透を図るだけでなく、朝の申し送り時の唱和は継続しており、理念の中にも含まれている内容についても具体的に理解するために申し送りの機会や日々のケアの振り替えりの機会に理念の中に含まれる意味について話し合い浸透を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	盆踊りやだんじり祭り等の町会の行事に参加したり、近隣の保育園や中学校との交流、子ども110番の登録、子供会のリサイクル活動への協力等を継続している。気候の良い時には、近隣を散歩しながらゴミを拾って美化活動を行っている。	理念に含まれている「地域と共に」を実現するためにも地域とのつながりや関わりを事業所から積極的に持つよう取り組んでいる。民生委員や自治会・老人クラブの方からの協力も積極的にしてもらえる関係作りが出来ている。地藏盆、甘茶祭り、盆踊りなど地域行事への参加継続している。大正琴、日本舞踊など地域のボランティアの来訪や地域中学生ボランティアや幼稚園の来訪も継続され日常的な関わりの中で地域とのつながり、理解、協力関係が深まっている。近隣のグループホームとも協力関係が構築できている。気候・天候の良い時には、地域のごみ拾いをしながら散歩を行い、地域貢献も利用者と共にやっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居のお問い合わせや相談、ホームの見学希望にできるだけ柔軟に対応し、必要とされている介護保険サービスや認知症介護について説明させて頂いている。 西区GH連絡会主催で認知症サポーター養成講座を開いたりもしている。		

<p>4 3</p>	<p>○運営推進会議を活かした取り組み                  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>できるだけ多くの家族様や地域の方に参加して頂けるよう、毎回ホーム便りでお知らせしたり直接お声かけさせて頂いている。会議では活動や利用者様の生活状況、運営状況等を報告し、頂いたご意見は良い形で実践できるよう努めている。</p>	<p>家族・入居者・高齢者クラブ会長、民生委員、地域包括支援センター職員・近隣グループホームの管理者の方に出席してもらい年6回定期的に実施している。ホームからの運営・活動報告を行い、参加メンバーからの要望や助言・意見交換を行っている。2月に実施した会議では、他グループホームでの火災の件で参加メンバーと話し合いが行われ、地域への協力依頼を行っている。会議の議事録は、全家族に送付し会議の内容を理解してもらい協力関係を持つように取り組んでいる。会議の開催を偶数月の第2水曜日と決めており、全家族に参加呼びかけを行っている。</p>	
<p>5 4</p>	<p>○市町村との連携                  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。</p>	<p>運営推進会議に地域包括支援センターの担当者や堺市民生委員の方に参加して頂いている。堺市GH連絡会でも情報交換を行っている。</p>	<p>運営推進会議へ地域包括支援センター職員の方に参加してもらっており、事業所の現状把握をしてもらっている。市の担当窓口にも助言や相談を受けるようにしている。市のグループホーム連絡会にも市の方の出席があり情報交換を行っている。</p>	

6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>入職時と定期的な内部研修で身体拘束に関する研修を行い、理解を深め職員間で周知し、身体拘束や抑制をしないケアに取り組んでいる。防犯や事故防止、家族様の要望により玄関は施錠している。</p>	<p>年間の研修計画の中で拘束についても定期的に学び理解を深めることができるように取り組んでいる。高齢者虐待防止と身体拘束排除について今年度は学ぶ機会を持っている。職員一人ひとりの知識の理解度を確認・深めるために研修の中で使用する資料も工夫を行っている。車椅子は移動の手段であると理解し、利用者の自由な動きを妨げることなく、ゆったりと過ごすことができる支援を工夫している。現在、交通量の多い道路に面した玄関は家族との話し合い、要望により施錠しているが、消防署の助言により内側からも解錠がスムーズにできるような施錠を検討している。利用者が外に出て過ごす希望や要望が伺える時には、出来る限り速やかに対応し閉塞感を感じさせないように支援している。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>身体拘束に関する研修と同時期に高齢者虐待防止についての研修を行うようにしている。また、虐待が見過ごされることがないように、管理者やリーダーは利用者様の心身の状態変化に日々注意を払っている。</p>	/	/
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>GH連絡会に司法書士を招いて講義して頂いたり、内部研修で学ぶ機会を持つようにしている。家族様からの質問や相談は随時受け付け、必要に応じて関係機関との調整を図るようになっている。</p>	/	/

9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約や改定の際には書面で示し、理解を得られるよう十分な説明を行い、不安や疑問点についても丁寧にお答えするよう心がけている。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関に意見箱を設置し、事業所内・外の相談窓口も掲示している。家族様の来設時にはできるだけ職員よりお声かけさせて頂き、意見や要望を話しやすい関係作りに努めている。利用者様や家族様にアンケートにご協力頂き、運営やサービスに反映できるよう努めている。</p>	<p>利用者から希望や要望を出してもらいやすいように年1回はアンケート調査の実施を行い、集計結果を運営推進会議で報告し、運営に速やかに反映させるように取り組んでいる。「もりのさと便り」を毎月作成し、生活状況や活動予定、事業所の状況、事業所からのお知らせを明示し活動状況を把握してもらいやすいように取り組んでいる。計画作成時や毎月の利用料の支払いで来訪された時などの家族と顔を合わせる機会を持ち意見や要望を言いやすい雰囲気作りに配慮し聴取をより多くするようにしている。家族には電話連絡で利用者の病状や状況の変化に応じ速やかに報告するようにしており、報告した内容、伝えた内容など必ず記録として残し、情報共有できるようにしている。また、「サービス向上に向けた希望・要望書」「苦情(相談)対応記録」なども記録として残し情報共有・検討を行い運営やサービスに反映させるように取り組んでいる。食事に関するアンケート調査を行い、サービスについての意見が出しやすいような方法の工夫を行っている。</p>	

11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映                  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>毎月職員会議を行い、職員間で意見交換できる場を設けている。次回の会議で検討したいこと等を自由に記入できる用紙を用意しており、必ずその議題については話し合うようにしている。また、職員が必要と感じている物品等についても確認し、優先度の高い物から購入するようにしている。</p>	<p>毎月、職員会議を実施しており職員から意見や要望を聴取する機会を設けている。会議前には話し合いたい内容を自由に記入できる用紙を準備しており、意見や要望を自由に出して話し合い・検討を通して運営やサービスに反映させるようにしている。会議の内容は議事録としてまとめ全職員で回覧し周知を図っている。主任や管理者が個人面談を定期的に行い、職員一人ひとりの目標設定や目標に対する達成状況を確認する中で意見や要望・相談等ができるような機会となっている。</p>	
12		<p>○就業環境の整備                  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>常日頃から職員が意見や悩みを相談しやすい職場作りに努めている。直接管理者に言い難い時には、主任やリーダーに相談できる体制にも心がけている。個々の能力や勤務状況、努力を評価し、向上心を持って働ける環境整備に努めている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取組み                  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>勉強会の年間計画を立て最低月1回は実施し、内容については職員からも提案も受け付けるようにしている。積極的な職員には外部研修に掛かる費用を会社が負担している。また、研修に参加した職員による伝達講習も行うようにしている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上                  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>西区GH連絡会や堺市GH連絡会、他施設の運営推進会議に参加させて頂き、情報交換等で気付いたことを取り入れている。また、西区内のGHとは運営やサービスに関すること等も気軽に相談できるネットワークが作られている。</p>		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>見学や面談の際にはご本人や家族様、関係者の方のお話を傾聴して思いを汲み取り、不安や要望に対してはできる対応について説明し、安心して入居して頂けるよう配慮している。</p>	
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>見学時より相談しやすい雰囲気作り心がけ、家族様の思いや不安を受け止め、疑問点にはできるだけ丁寧にお答えするようにしている。また、入居後暫くの間は家族様に電話で状況をお伝えするようにしている。</p>	
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居前より意向や要望を確認し、緊急性を考慮して優先順位を見極め、必要に応じて各種制度の情報提供や他事業所サービスの紹介等を行っている。</p>	
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>認知症介護の理解を深める内部研修を定期的実施し、介護する側が優位に立つことのないよう注意し、利用者様と共に支え合える関係の構築に努めている。利用者様から教えて頂く姿勢も大切にしている。</p>	
19	<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>来設して頂きやすいように面会時間は定めていない。家族様面会時の居心地の良い空間作り、手紙等での近況報告、体調変化時の電話報告、居室担当職員からの消耗品依頼等の連絡を通して、ホームにお越し頂けるような対応に努めている。</p>	

20	8	<p>○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>家族様のご協力の下で、お正月等にご自宅に外泊したり、親類縁者の冠婚葬祭に出席できるよう援助している。個別で馴染みの場所にお連れしたり、気の合う利用者様との外出援助も行うようにしている。また、家族様以外の方にも面会に来て頂いている。</p>	<p>知人や友人の面会があれば気持ちよく面会してもらえるように支援している。利用開始後にできた馴染みの関係が継続できるようにフロア間での交流を行事開催やレクレーション、散歩の機会には合同で行い関係継続できるように支援している。利用者・家族より希望があれば馴染みの場所や親類との交流ができるように支援している。家族の理解と協力を得て住み慣れた自宅・自宅周囲を忘れない為に個別に外出し関係が継続できるように配慮している。</p>	
21		<p>○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>利用者様は他者の障害を理解しにくい場合が多く、トラブルが起こることもあるが、職員が調整役となって説明できる範囲でお話し、共に生活する仲間となれるようサポートしている。全員で行う体操やレクリエーションの時間を作るようにもしている。</p>	/	/
22		<p>○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>契約終了後も相談があれば電話等して頂いてよい旨をお話している。入院された場合には必要に応じて情報を提供したり、家族様に近況伺いの葉書を出す等している。</p>	/	/
<p><b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b></p>					
23	9	<p>○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日々の利用者様との関わりを通して、思いや希望が表出しやすい援助に努めている。思いが聞かれた時には個別記録に残し、職員が共有できるようにしている。意思疎通が困難な場合は表情や反応を観察し、家族様からも情報を頂きながら探るようにしている。</p>	<p>自ら思いや希望・要望を言葉で言える利用者には問いかけて聞きとるようにしているが、思いや希望・要望を訴えることが難しい方には、表情や行動・しぐさなどから思いや希望を把握するようにしている。食事介助を行う中でも利用者の嚥下状態や飲み込み状況などから利用者の好みや嗜好等、食べることに関する思いなどを利用者の立場に立ち考え把握するように努めている。</p>	

24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める</p>	<p>認知症介護研究・研修東京センター方式の一部を活用し、生活歴や経過等の把握に努めている。入居後は信頼関係を築きながら利用者様や家族様から徐々に情報収集しているが、職員の把握能力には差がある。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>利用者様一人ひとりの毎日の心身の状態を観察し、意向や気になる変化は個別記録に記載し、朝・夕の申し送りや職員連絡ノートを活用して情報の共有に努めている。</p>		
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>サービス担当者会議やカンファレンス、毎月の職員会議で利用者様のニーズを確認し、援助方法について職員が意見を出し合い、介護計画の作成に反映させている。家族様には面会時やケアプランの変更時に意向や要望を聞かせて頂くようにしている。内科・歯科医や歯科衛生士、鍼灸師等の関係者とも連携して介護計画を作成している。</p>	<p>MDS方式を利用して得られた情報からアセスメントを行い、利用者・家族の希望・要望をとり入れた計画作成を行っている。ケアカンファレンスの機会には、利用者の状況の変化の有無、支援方法の変更の有無等を確認している。定期的な見直しの他、利用者の状況の変化が生じた場合には担当者会議を開催し職員からの気づき等を取り入れ、計画の見直しを実施している。計画作成担当者が作成した計画書を基に介護計画書を作成し具体的なサービス内容に沿って実施している。実施したことや日々の利用者の状況や生活状況観察は介護記録に残している。毎月の職員会議の中でケアプランの見直しの必要性について確認を行っている。毎月のケアプランの見直しの必要性の検討から3カ月に1回は計画作成担当者はモニタリングを実施している。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>利用者様の日々の様子や心身の状態の変化が把握しやすい記録の仕方についての勉強会を行い、誰にでも分かる記録に取り組んでいる。個別記録の中からケアのヒントを得て実践に繋げるようにしているが、職員の記録・情報収集能力には差がある。</p>		

28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>医療機関と連携を図り、人工透析通院や食事・水分療法、血糖値チェック等を要する方の援助を行っている。要望に応じた受診介助やご自宅への送迎、買い物代行等の援助が行えるようフリー職員を配置している。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>ホーム近隣に住宅や店舗が少ないので、町内会の方から地域行事の情報を頂き、できるだけ参加するよう援助している。地域のボランティアの方や保育園児、中学生にも訪問して頂いている。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居前に内科・歯科のかかりつけ医や救急搬送病院に関する希望を確認し、ホームの協力医療機関以外でも入居前からの医療が継続できるよう支援している。基本的に訪問診療で対応させて頂いているが、利用者様の心身の状態に応じ、必要な検査や診療が受けられる専門病院・科への受診も援助している。</p>	<p>原則は希望のかかりつけ医への受診は家族が中心であるが、必要があれば検査や専門医への受診も家族の協力と理解を得て支援するようにしている。利用者の方の心身の状況から利用者の身体状況の悪化も予測し受診支援を行い、利用者の健康管理を行っている。</p>	
31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>介護職員は利用者様の病状の小さな変化でも積極的に看護師に報告・相談するようにしている。看護師は利用者様個々の主治医と連携を図りながら健康・服薬管理や適切な処置を行い、介護職員の指導に当たっている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入院時にはできるだけ早期に介護・看護サマリーを提出し、病院からの問い合わせ等にも対応している。担当相談員や看護師との情報交換に努め、面会に伺ったりカンファレンスに参加させて頂くようにし、できるだけ良い状態で早期に退院できるよう援助している。</p>		

33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援                  重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>ホームでできること等を明示した「看取りの指針」を契約時に説明し同意を得ている。利用者様の重度化が予測された段階で家族様の意向も確認し、医療機関との連携強化に努めている。また、職員が不安なく看取りに取り組めるよう、定期的な内部研修も行っている。</p>	<p>契約時より重度化・看取りに関しての方針について説明を行い同意を得るようにしている。利用者の身体状況・病状の段階に応じて話し合いを行い利用者・家族の意向を確認しながら希望に沿った支援に努めている。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え                  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>マニュアルを作成して職員がいつでも閲覧できるように備えている。事故発生時の対応については入職時に説明し、定期的に急変時の対応訓練を実施している。</p>	/	/
35	13	<p>○災害対策                  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>様々な発生場所や時間を想定した年2回の消防訓練、年1回の防災訓練を実施しているが、全職員が同じ対応能力を身につける為に訓練回数を増やすことを検討している。非常持出袋を常備し、運営推進会議等で家族様や地域の方にもご協力頂けるようお願いしている。</p>	<p>年1回は消防署に訪れてもらい訓練を実施している。他年1回は、通報訓練を含め、自主訓練の実施を消防署に計画書を提出して実施している。運営推進会議の機会を活かして地域へ非常災害時の協力依頼を行っている。非常持ち出し袋も準備しており、備蓄も事業所で準備を行っている。おむつの備蓄も行い排泄に関しても非常災害時に備えた準備を行っている。</p>	
<p><b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>					
36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保                  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>利用者様一人ひとりに合った言葉かけに心がけ、日常のケアの中で気になる対応や不適切な言葉かけがあれば、その都度注意したり職員会議で話し合うようにしている。朝・夕の申し送り時に、言葉かけに配慮する意識を持つよう職員間で促し合っている。</p>	<p>利用者一人ひとりに合わせた言葉かけや対応を心掛けている。利用者に関わる中で尊厳やプライバシーに触れるような言葉かけや対応があれば、職員同士でその都度注意をし合うようにしている。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援                  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>職員が一方向的に決めてしまうことのないよう選択肢を用意したり、思いや希望を表出しやすい場面設定の援助を行っている。言葉の理解や表現が困難な方に対しては、表情や言動を観察しながらゆっくりと待つ姿勢に努めている。</p>	/	/

38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>共同生活の中で可能な限り利用者様一人ひとりの生活リズムや主体性を尊重し、その人らしい日々の過ごし方ができるよう、フリー職員をできる限り配置する等して柔軟な対応に努めている。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>女性利用者様には行事や誕生日会の時にお化粧を勧めたり、希望を確認しながら好みの服装ができるよう援助している。男性利用者様には、髭剃りや整髪の声かけや援助を行っている。また、理美容の際には利用者様ご自身や職員が希望を伝え、おしゃれを楽しんで頂けるようにしている。</p>		
40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者様の希望を取り入れた手作り昼食やおやつを取り組みを継続し、毎回評価や反省点を書き残して次に活かせるようにしている。食材を一緒に買いに行ったり、食事の準備から片付けまでの中で利用者様が得意な作業に参加して頂くようにしている。畑で収穫した野菜を食材として使用し、職員も共に味わっている。</p>	<p>利用者の希望により昼食やおやつの手作りの機会を継続している。手作りで行う時には、利用者の希望や体調に合わせて買い物から一緒に行っている。地域の方の協力を得ながら菜園で育てた野菜を使った料理を楽しんでいる。利用者の嚥下や咀嚼の状態に合わせて刻みやミキサー食等の調理の工夫を行い提供している。出前を取ったり外食を楽しめるように外出の機会を持ったりもしている。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている</p>	<p>利用者様の体格や運動量、病歴、咀嚼・嚥下状態等を考慮し、主治医とも相談しながら一人ひとりの状態に合った量や食事形態での提供に努めている。摂取量は毎日記録に残し、体重の変化にも注意しながら、必要に応じて捕食援助も行っている。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後に利用者様の能力に合わせた口腔ケアの声かけや見守り、介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。月1回訪問歯科衛生士にケアして頂き、職員も指導を受けている。</p>		

43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>個別のチェック表で排泄パターンを把握し、その方に合った声かけや誘導を行っている。尿意や便意の訴えが聞かれた時やサインに気付いた時には、素早くトイレにお連れするようにしている。また、尿意がある時間帯にはできるだけ紙パンツを着用しない援助に努めている。</p>	<p>利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけや誘導を個別に行い、自立に向けた支援に努めている。昼間はトイレでの排泄が殆ど行える状態であっても夜間は睡眠状況や利用者の安眠を得るためにおむつ等の使用を検討することもある。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>日課の中に体操や散歩を取り入れたり、朝食に果物やヨーグルトを提供する等して便秘の予防に努めている。排便状況をチェックし、便秘時に下剤によるコントロールが必要な方に対しては、主治医の指示の下で服用援助を行っている。</p>	/	/
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>入浴曜日は利用者様の外出日や往診日等を考慮して職員が決めているが、希望やその日の体調に応じて臨機応変に対応している。湯温や浴槽に浸かる時間等も好みに合わせ、時には季節の入浴剤を使用してリラックスして頂けるよう援助している。</p>	<p>入浴の曜日は利用者の生活状況等を考え大まかに決めているが、体調や気分や外出の予定等により臨機応変に対応している。浴室の温度や湯の温度も利用者の希望や状況により細かに調整し気分良く入浴してもらえるように支援している。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>基本的に利用者様一人ひとりの生活習慣で就寝して頂いている。意思表示が困難な方の場合、日々心身の状態を観察して、その方の必要睡眠時間に合わせた就寝援助を行うように心がけている。</p>	/	/
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>服薬前の確認や服用時の見守りを確実にし、必要な薬が適切に服用できる援助に努めている。職員が薬の作用・副作用や注意点をいつでも確認できるように個別の服薬一覧表を作成し、変更等があれば書き換えている。</p>	/	/

48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>利用者様の一人ひとりの能力を把握し、役割を持って活動したり得意分野で力が発揮できるような場面作りに心がけている。歌の好きな方にはカラオケを用意したり、仏壇のお供え物や夜食等の援助も行っている。</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>外出を好まれない方もおられる為、希望を確認しながら近隣の散歩にお連れするようにしている。季節毎の行楽や地域のイベント、個別の外出援助等で外出の機会が持てるよう援助している。また、家族様との外出・外泊も支援している。</p>	<p>希望や体調に合わせて近隣へ散歩に出かけたり個別に外出支援を受け買い物等に出掛けるように支援している。外食や外にお茶を飲みに行く希望があれば家族に許可を得て外出が楽しめるようにしている。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の管理が可能な方は自己で所持して頂き、外食や買い物等の際にご自分で支払えるよう援助している。個々のお小遣い帳を作成して担当職員と一緒に残金を確認し、家族様にも報告している。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>電話使用可能な時間帯内で、希望に応じて職員室の電話を利用して頂いている。また、手紙等の投函をお手伝いする等、大切な人との繋がりが途切れないように支援している。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングの壁に利用者様の写真や作品を貼ったり、季節の花を飾る等している。リビングではくつろぎながら雑談したり調理の音や匂いを感じることで、室温や湿度、採光にも注意を払って、生活感のある居心地の良い空間作りに心がけている。車椅子の方が多くなっておられるが、できるだけ移動しやすいよう利用者様と話し合いながらテーブルや椅子の配置を決めている。</p>	<p>整理整頓された広リビングでは、利用者と職員の会話や笑い声が聞かれ、利用者がのんびりと過ごせる雰囲気を感じられる。また、利用者がくつろがれている様子が見えるキッチンから職員が調理の臭いが感じられ家庭的な雰囲気である。利用者の機能低下が見られる中でも職員は利用者の自立を目指して役割を持って過ごせるように支援している。利用者の作品や写真を壁面に貼り利用者が季節の移り変わりを感じながら居心地よく過ごせる空間となっている。</p>	

53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり                  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングで過ごされる方が多いが、居室で独りになりたい時やリビングで趣味の活動をしたい等、思い思いの場所で過ごして頂けるよう援助している。できるだけ利用者様間のトラブル等が予防できるよう、プライバシーに配慮しながら職員がさり気なく見守るようにしている。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮                  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>使い慣れた家具は安全面を考慮した上で配置場所を相談し、できるだけ使用して頂けるよう援助している。大切な人の写真や思い出の品物、仏壇等を持参して頂き、その人らしい生活空間作りに努めている。物が多すぎると混乱される場合もあるので、家族様と相談しながら必要な物を徐々に揃えていく等の工夫も行っている。</p>	<p>利用者の身体状況や好みなどに配慮しながら馴染みの使い慣れた家具を配置し、安全で安心して過ごせる空間作りを行っている。自宅とのギャップを感じさせないように家族と相談し、利用者の現状に合わせた物品に調整し、利用者がその人らしく過ごせるように工夫している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり                  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>1・2階の移動には階段とEVが設置されている。利用者様個々の身体能力に応じた作業や活動が行えるよう安全面に配慮した環境整備に心がけ、消毒液や刃物類等の管理の徹底に努めている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない